

国立大学法人 宮崎大学
学長
鮫島 浩 様

医療法施行規則 第15条の4 第2号に基づき、医療安全に関する監査を実施しましたので、以下の通りご報告いたします。

宮崎大学 医療安全監査委員会
栗原慎太郎
柏田 芳徳
森川 輝美

令和3年度 第1回 宮崎大学医学部附属病院 医療安全監査委員会報告書

1. 監査の方法

- ① 医療安全監査委員会のメンバーの変更に伴って、相互の紹介を行った。
- ② 医療安全管理に関する体制や各種委員会について資料に基づき説明があり、引き続き意見交換により監査を実施した。
- ③ 開始に当たって、WEB 会議を併用することが説明されたのち、新しい委員の紹介と委員長として栗原委員を選任することが決議された

日時 令和3年9月6日（月） 14：00～16：05

場所 宮崎大学医学部 第二会議室 および WEB 会議併用

委員 栗原慎太郎委員（長崎大学病院）

柏田 芳徳委員（柏田法律事務所弁護士）

森川 輝美委員（市民活動団体就労支援アストモス代表）

参加者 賀本副病院長（医療安全管理責任者）、恒吉高難度新規医療技術部長、池田薬剤部長（医薬品安全管理責任者）、白阪 ME 機器センター長（医療機器安全管理責任者）、小田技士長、東放射線部長（医療放射線安全管理責任者）、小味放射線部技師長、綾部医療安全管理部長、奥村医療安全管理部副部長、神田医療安全管理部副部長、中村看護師、福満看護部長、柚木崎看護部副部長、龍元事務部長、山里総務課長、瀬口総務課次長、久田医療支援課長、宮浦医事課次長、平島専門職員（診療情報管理士）

陪 席 山元係長、梶係員、平山事務補佐員

2. 監査の内容及び結果

- ① 医療安全に関わる体制の整備と活動状況について
医員の交代にあたり改めて宮崎大学医学部附属病院における医療安全の体制と活動状況に関する説明があり、特定機能病院の要件を満たす体制の整備を確認し、活動状況が適正であることを確認した。また、職業倫理の項目に医療安全に関する事項が明記されているなど特徴的な取り組みについても確認し、総じて医療安全に対して病院全体で取り組んでいることを確認した。
医療の安全に関わる専門的な内容については、医療安全管理委員会の総括のも

と、医療機器専門部会、医薬品安全管理専門部会、医療放射線専門部会が設置され活動していることを確認した。

特定機能病院の要件にも関わる委員会として高難度新規医療技術管理部、未承認新規医薬品管理部が設置され、各評価委員会とともに適正に活動されていることを確認した。また特徴的な取り組みとして診療録・インフォームドコンセント委員会があり、同意書の後ろ向き審査及び診療録の一次・二次監査を実施していることを確認した。

② 医療安全に関わる活動の具体的な内容について

医療安全に関わる活動については、宮崎大学からの紹介など聞き取りの順に以下に箇条書きにて記載する。

- ・臨床指標として、静脈血栓塞栓症の予防、画像診断・病理診断・パニック値等（NoERR）、インフォームド・コンセント関連指標、診療録・監査に関する指標のモニタリングを実施していた。

- ・インシデント報告については、その報告体制が整備されていることを確認したが、加えて医療安全管理部で毎日報告について対策などを検討しているなど精力的な取り組みが実施されており、医療安全に寄与しているものと考えられる。

- ・ヒヤリハットについて、重大インシデントを未然に防いだ報告に Good レポート賞を授与し、紹介する取り組みは特徴的である。

- ・全死亡例報告が実施されていることを確認した。

- ・毎月の院内の医療安全ラウンドでは、病院長が参加しており、医療安全管理部を中心に1年かけて全部署をラウンドしていることを確認した。

- ・全職員、学生など医療安全に関する教育が計画、実施されていた。医療安全に関する講習会では、昨年度全職員が参加していた。

- ・臨床倫理部など院内の医療の質向上に関与する部門との間で、委員の共有などを含めて、連携して活動していることを確認した。

③ 医療安全文化の熟成と維持について

院内各部門から124名のリスクマネージャーを選定し、リスクマネージャー会議などを通じて、医療安全に関する活動を連携して実施している。

本監査委員会に対しては、実際のインシデント事例に基づいて、報告、検討、対策の立案、周知など実際の医療安全活動について具体的な対応が例示され、医療安全文化の熟成と維持について確認した。

3. 総括

医療安全監査委員会の委員変更があり、改めて宮崎大学医学部附属病院における、病院全体での医療安全へ取り組みについて確認し、適正に実施されていることを確認した。

宮崎大学医学部附属病院では医療安全管理委員会の総括のもと、医療安全管理部を中心に、各部門が連携して、また相互に委員を任命して、病院全体で医療安全の達成に向けた活動が計画、実施されている。また特定機能病院の要件を満たすことはもとより、実際の活動状況を確認し、適正な管理を確認しただけでなく、宮崎大学医学部附属病院独自の先進的な医療の質向上の取り組みについても確認できた。

以上、今回の監査において、医療の安全に関する適正な管理を確認したことを報告する。

宮崎大学 医療安全監査委員会

栗原慎太郎

柏田 芳徳

森川 輝美